

平成16年第5回定例会
斑鳩町議会会議録

平成16年12月21日
午前9時50分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
6番	浅井正八	7番	小野隆雄
8番	坂口徹	9番	浦野圭司
10番	吉川勝義	11番	三木誓士
12番	木田守彦	13番	木澤正男
14番	里川宜志子	15番	中西和夫
16番	中川靖広		

1, 欠席議員 (1名)

5番 森河昌之

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 浦口隆 係 長 猪川恭弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
税務課長	植嶋滋継	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	西川肇	健康推進課長	清水孝悦
環境対策課長	清水建也	住民課長	西谷桂子

都市建設部長	北村光朗	建設課長	堤和雄
建設課参事	今西弘至	観光産業課長	田口好夫
都市整備課長	藤本宗司	都市整備課参事	西田哲也
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	阪野輝男
上下水道部長	池田善紀	上水道課長	水田美文
下水道課長	谷口裕司		

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
 - 日程 2. 厚生常任委員長報告について
 - 日程 3. 総務常任委員長報告について
 - 日程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
 - 日程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
-

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時50分 開議)

○議長（浅井正八君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。なお、森河議員からは、欠席の通告を受けています。

よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

議題に入ります前に、理事者から、12月9日の本会議において、11番、三木議員の一般質問の答弁の補足説明をさせていただきたいとの申し出を受けております。

お諮りいたします。理事者からの申し出を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。申し出について許可いたします。

理事者の説明を求めます。中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 議長のお許しをいただきまして、過日の一般質問で、三木議員から、厚生年金奈良いかるが荘の動向についてということでご質問をいただいたところでございます。その時点で把握をしておりました情報等で、一定のお答えをさせてもいただいております。その後、奈良社会保険事務局の方で、今後の動向などにつきまして確認がされましたので、貴重なお時間をいただきご報告を申し上げたいと、このように思います。

また、この件につきましては、16日の市町村合併調査研究特別委員会の冒頭の町長あいさつの中でも、町長の方からご報告をさせていただいているところでもございます。

まず、14日に開催をされました厚生常任委員会終了後におきまして、奈良社会保険事務局から、厚生年金奈良いかるが荘の今後の考え方について説明をしたいという申し出がありまして、町長と共に奈良社会保険事務局長から報告を受けたところでございます。

その内容でございますが、当該施設につきましては、昭和41年の開設で、施設の老朽化、入居者の減少及び経営状況の悪化などによりまして、平成18年3月31日をもって業務を廃止せざるを得ないと判断をしているということでございます。このことから、入居者の方には今月の23日に説明会を実施するという報告を受けたところでございます。

町といたしましては、奈良社会保険事務局及び厚生年金奈良いかるが荘に対しまして

、入居者の方には十分な説明を行うと共に、皆さん方の今後のことについても十分に相談に乗っていただくなどの方法で対応をしてもらいたいと、重ねてお願いをしたところでございます。

なお、施設の廃止に向けた詳細な事項につきましては、今の段階では何ら決まっていないということでもございました。

以上が一般質問をお受けした後の厚生年金奈良いかるが荘に関する動向ということでご理解を賜りたいと思います。

貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 説明が終わりました。ただいまの説明について三木議員よろしいでしょうか。11番、三木議員。

○11番（三木誓士君） 私の12月9日の一般質問の時に、いかるが荘の存続等のことにつきましてお聞きしました。今、ご説明あったように、その時期にはわからなかったが、14日の厚生委員会の時もわからなかったわけですが、その後、夕方、社会保険事務局長来られてご説明があったということです。今のお話のとおりですね、18年の3月をもって閉館ということでございます。

それにつきまして、町といたしましても、今、25名の入居者がおられますので、その方々がまた相談等に来られましたら、よき説明等対応していただくようお願いしておきます。

それと、その後のあの土地、建物活用等についても、今、まだ何も決まってないということですが、もう1年と3カ月でございます。町といたしましても、時間もございませんので、良策をお考えいただきますようお願いして終わります。

○議長（浅井正八君） よろしいですか。ご了承いただきましたので、それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。それでは、これに従い議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。16番、中川委員長。

○建設水道常任委員長（中川靖広君） それでは、建設水道常任委員会の審査結果についてのご報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、12月13日

、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります。議案第39号 斑鳩町法定外公共物管理条例についてを議題とし、あわせて斑鳩町法定外公共物管理条例施行規則についても内容が関連することから、理事者より説明を受け、委員より質疑をお受けしたところ、管理がすべて町になるが、今後どのように考えているのかとの質問があり、関係者の立ち会いについてはこれまでどおりに行っていきたい。現地立ち会いや周辺部分の境界確定書などの資料を参考に、自治会長、水利組合長等にも立ち会っていただき、行っていききたいとの答弁がありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第45号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、理事者より説明を受けましたが、委員からは特段の質疑がございませんでしたので、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第47号 平成16年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者より説明を受け、委員より固定資産除却費について質疑がありましたが、理事者より説明がなされたところであります。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、認定第11号 町道認定についてを議題とし、理事者より説明を受けたところ、委員より寄付を受けた位置指定道路について確認があり、理事者より説明がなされたところであります。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり認定すべきものといたしました。

次に、報告第12号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）の2議案は関連いたしますので、一括で議題とし、理事者より説明を受けたところ、委員より、最近、道路関係の事故が多いように思うが、職員が一丸となって事故防止に努めていただきたいとの意見が

ありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で了承すべきものとなりました。

続いて、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、流域下水道事業の11月末における進捗状況は、中継ポンプ場及び竜田川幹線管渠第4号工事共に、順調に工事が進められている。

次に、町の公共下水道工事及び測量設計業務の進捗状況についても順調に作業が進められており、年度内にすべて完了出来る状況である。

平成17年度の整備予定区域については、幹線管渠の整備で、龍田1丁目から龍田4丁目地内までの区間で、約1キロメートル、面整備で、法隆寺2丁目、阿波2丁目、龍田北1丁目、興留6丁目、服部1丁目、小吉田2丁目地内で約12ヘクタールを予定している。平成17年度においても、公共下水道の整備区域を拡大すると共に、公共下水道の利用促進に努めてまいりたいと考えているとの説明がありました。

委員より今後の事業の進め方等について質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、各課報告事項として、議案第42号、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、当委員会に属するものについて、理事者より説明があり、委員会として了承することといたしました。

また、奈良県屋外広告物条例の改正について、斑鳩町水道事業運営方針（案）について、それぞれ担当課より説明を受けたところであります。

なお、その他についても、委員より質疑がございましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会として、公共下水道事業に関することについて、及び委員会条例第2条第1項第3号の定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れております。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。12番、木田委員長。

○厚生常任委員長（木田守彦君） それでは、厚生常任委員会の審査結果について報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、12月14日、全委員出席もとに委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託を受けました議案第40号 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、斑鳩町の住民にとって、施設の利用料が現行より安くなることは利用しやすくなり、いいことだと思う。斑鳩町が取り組んでいる健康寿命を保つ関係の事業の啓発など、積極的に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第43号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、高額療養費の増加ということだが、傾向としてはどうなっているのかとの質疑があり、循環器系などの疾患が多くを占めている状況にあるとの答弁がありました。

また、個人保険証のその後の動向について質疑があり、法改正により被保険者証の様式が個人単位に改められたということはあるが、本町においては、コスト面や紛失等の問題点もあり、個人カードにはしていないとの答弁がありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第44号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題としたところ、特段の質疑もありませんでしたので、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第46号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑をお受けしたところ、被保険者は高齢者であることから、制度を理解していただくには時間がかかると考えられるので、見直しに際しては、計画的に周知等をしていただきたいとの意見がありました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものとしたしました。

次に、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、建設用地の選定については慎重に進めており、詳細を報告出来る状況にはありませんので、もう少し時間をいただく中で、早期建設に向けて努力していきたいとの報告がありました。

委員からは、若干の質疑がありましたが、理事者から一定の答弁がなされております。

委員会としては、一定の審査を行ったということで審議を終わりました。

なお、本件については閉会中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れております。

次に、各課報告事項といたしまして、定例会に提出されております議案第42号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、各担当課よりそれぞれ説明を受け、当委員会として異議なく了承することとしたしました。

その他について、委員より質疑がございましたが、理事者より一定の答弁がありましたので、ご報告を省略させていただきます。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。2番、松田委員長。

○総務常任委員長（松田 正君） 総務常任委員長の松田正でございます。

本会議から付託を受けました事案について、12月15日総務常任委員会を開き、審議をいたしましたので、その経過と結論について報告をいたします。

まず、付託事案、議案第41号 史跡中宮寺跡の用地取得についてであります。町長の提出議案説明の中で述べていますように、平成15年度から平成17年度の3カ年計画で用地の取得が進められており、平成16年度では17筆、面積7,077平方メー

トルを買い上げを実施するもので、契約金額は1億8,564万9,710円で、議会の議決を得たいとするものであり、格別の質疑もなく原案どおり可決すべきものとされました。

議案第42号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,956万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億2,845万9,000円とするものであり、その主な内容につきましては、提出議案説明で、また各常任委員会ごとにも具体的な説明が行われていることから、ここでの説明は省略させていただきたいと思いません。

ただ、総務常任委員会では、事前説明段階では斑鳩町法定外公共物管理に要する費用として550万円を土木費の中で予算化すると説明をしておりましたが、12月議会で提出した補正予算(第6号)では、この550万円の予算化を見送ることにしたと担当課長から補充説明があり、了解が求められたことについて、委員からは、いまして詳細な理由をとの説明が求められ、他の業務との調整を図ることで対応することにしたとの積明が行われました。

また、土地開発公社の損失補償との関連で、龍田西8丁目に係る公社保有地としていた道路部分の土地は、町道認定時期を適正に行っていれば、その負担額が減少したはず、今後このような事態を生じさせないためにも十分な配慮が尽くされるべきだとの強い指摘、要望がありました。

なお、たばこ税との関連で、喫煙マナーの向上を図るための施策が必要ではないかななどの意見があり、これらの取り扱いについては十分検討していきたいなどの答弁を得て、議案第42号 平成16年度一般会計補正予算(第6号)については原案どおり可決すべきものとされました。

次に、付託事案、議案第48号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第49号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について、議案第50号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更についての3議案については、月ヶ瀬村及び都1村が奈良市との合併に伴い、関係組織にかかわる規定条文を改正するもので、総務常任委員会としては、いずれの事案についても原案どおり可決すべきものと

されました。

次に、追加議案として付託をされました陳情第4号について申し上げます。

いわゆる「陳情書」は、私立法隆寺幼稚園からのもので、その真意は、私立法隆寺幼稚園に対する斑鳩町から独自に財政援助措置として30万円を受けているが、この措置について持続してほしいというものであると理解し、審査に必要な資料の提出を求めると共に、教育長、町長の意向も確認し、総務常任委員会としては来年度も町としての援助措置は妥当との認識で一致をいたしました。

しかし、陳情書の内容で、就園奨励費が一般財源化されても絶対に現行制度の維持、充実を強く求めていることについては、地方分権の立場から、三位一体の原則に基づく地方財源のあり方が不透明な中で、政府の対応、地方6団体の動き、全国議長会からの意見書提出の要請など様々な動きのあることを念頭におきながら、総合的に判断することが必要であるとの認識に立って議論をいたしました。その結果、次のように陳情第4号について集約することといたしました。

陳情第4号に対するまとめ。

1つ、斑鳩町内で唯一存在する私立法隆寺幼稚園に対し、町独自で行っている30万円の助成については、来年度も助成することが妥当である。

2つ、地方分権の時代を迎え、三位一体の原則に基づく地方財源のあり方を慎重に見極め、その対応を講ずるべきである。

以上の内容について、その措置を行政側に求めるものである。

以上の集約内容をもって陳情第4号に対する総務常任委員会のまとめといたしましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上が本会議より付託を受けました議案の審査経過とその結論であります。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、その他の事項について申し上げます。

いわゆる下司田池訴訟についての今後の対応についてであります。

去る11月26日の総務常任委員会で、下司田池訴訟についての今後の対応について、「相手側が求める和解協議に応ずるかどうかは、委員会論議を参考に、顧問弁護士とも十分に打ち合わせ、町長の判断に委ねる」ことにいたしました。理事者側はその意を受けて、顧問弁護士とも打ち合わせの上、協議に応ずるとの方針を決め、町側の原則的な協議条件について慎重に検討している段階であるとの説明がありました。

なお、委員からは、中央公民館に通ずる国道25号線の地下道の安全整備の早急な対応、体協活動と政治活動のあり方について誤解を生じないように配慮すべきことの要請及び対応について、よい意味での緊張感を持った対応にやや欠けているというふうに思われるので、職員の適切な指導をとの指摘のあったことを申し添え善処を期待しておきたいと思います。

以上が総務常任委員会の報告であります。終わります。

○議長（浅井正八君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行います。

議案第39号 斑鳩町法定外公共物管理条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第39号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第40号 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第40号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第41号 史跡中宮寺跡の用地の取得についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第41号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第42号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 議案第42号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場から意見を申し上げます。

今回の補正の中で、特に問題として挙げておきたいのが、第7款第4項都市計画費に計上されている5,012万2,000円の損失補てんです。平成4年7月に土地開発公社が取得した507.84坪の土地のうちの297.61平方メートル、約90坪が代替地として処分されますけれども、取得した時が1坪70万円、現在の簿価1坪85万8,509円。現在の処分価格は、1平米当たり9万1,000円、坪単価で約30万円というふうなこの数字を押さえていきますと、先行取得をし12年間持っていたことにより、これだけの損失を出す結果になったことというのは、見過ごせない状況であります。

また、道路整備についても、408.71平米の処分をしたときにも、本来の処分価格、現勢で申し上げますと、3,719万2,610円というふうになると考えられます。簿価でいきますと、1億547万4,589円ということで、ここでも大きな差損が生じているということも認識しておかなくてはならないというふうに考えます。

また、土地の値下がりはどうしようもない問題であると考えたとしても、その土地の用途についても、慎重な計画に基づいて決定すべきであるということを申し上げておきたいと思います。道路部分のこの間の支払い利息で、1,838万1,676円の負担増となっている結果も、見過ごせないものがあると考えております。

また、総務委員長の報告にもありましたが、閉会中の総務委員会に示されました法定外公共物の管理に関する委託料は、慎重を期して取り下げられたことについては評価は出来ませんが、申請に関する費用の交付税算入分の見込みが認識されないまま進んでいる状況です。交付税算入されるからといっても、実質3分の1にも満たない金額であったり、何でも交付税算入という形をとっていながら、交付税が増えるのかと思っていると、減る一方となっていることなど、町の幹部だけでなく、職員一人ひとりの認識が大切であるということも申し述べておきたいと思います。

斑鳩町では、少ない経費で最大の効果を得る努力を重ねてまいったと考えております。1,000円、100円単位まで目を配り、健全な財政運営に取り組んできたというふうに考えていますが、その反面土地開発公社の長期保有の土地の処分については、5,000万、1,800万と、大きな金額の損失が出てくることは、今後もあることとなりますが、鋭意努力をお願いいたしておきたいと思っております。

なお、補正予算を見る時のポイントは、幾つかありますが、今回は、今後の財政にどのような影響を及ぼすことになるか、財政事情が悪化することにはならないかという観

点から、議案第42号に対する私の反対意見とさせていただきます。

○議長（浅井正八君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。8番、坂口議員。

○8番（坂口 徹君） それでは、議案第42号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、賛成する立場から意見を申し上げます。

本補正予算の内容を見ますと、老人保健への繰出金や介護保険事業への繰出金、そして私立幼稚園就園奨励費補助金など、住民の皆様方の生活に密着した大切な補正予算が盛り込まれております。

また、ただいまの反対意見の中で申し述べられております斑鳩町土地開発公社への損失補償についても、私は斑鳩町土地開発公社の経営の健全化に向けてはやむを得ないものであると考えております。

しかしながら、様々な角度からの意見や改善の指摘もされておりますことから、これらのことにつきましては真摯に受け止められ、さらなる町政の発展に真剣に取り組まれることを期待いたしまして、私の賛成意見とさせていただきます。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅井正八君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（浅井正八君） 起立多数であります。よって議案第42号については、賛成多数で可決されました。

続いて、議案第43号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第43号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第44号 平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第44号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第45号 平成16年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第45号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第46号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第46号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第47号 平成16年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第47号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第48号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議案第48号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第49号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって議案第49号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第50号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組規約の変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって議案第50号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、認定第11号 町道認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって認定第11号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、報告第12号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって報告第12号については、満場一致で了承いたされました。

続いて、報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって報告第13号については、満場一致で了承いたされました。

続いて、陳情第4号 陳情書は、委員長報告どおりであります。

続いて、日程4、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしくお願い申し上げます。

続いて、日程5、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成16年第5回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月6日の開会から本日まで、斑鳩町法定外公共物管理条例についてを含め19議案を提出させていただきましたが、議員皆様方には終始ご熱心にご審議を賜り、すべて原案どおりご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。本議会で議員皆様方から賜りましたご意見やご指摘に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

また、平成17年度予算の編成に向けては、財政状況はさらに厳しい状況ではございますが、「斑鳩町の合併についての意思を問う住民投票」結果を真摯に受け止め、斑鳩

町単独で存続出来るよう、議員皆様方からいただきましたご意見等を十分念頭に入れながら、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直し等を行い、職員共々町政発展に邁進してまいりたいと考えております。今後ともさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成16年も残すところ後わずかとなり、寒さも一段と厳しさを増す時期でもありますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもお体にご自愛の上、よい年をお迎えいただきますよう念じまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浅井正八君） これをもちまして、平成16年第5回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前10時33分 閉会）